

相次ぐ倒木事故を受けて、公共施設の樹木を総点検した結果、約4,500本に上る樹木が、老木や病害虫被害など、様々な要因により撤去せざるを得ない状況となりました。

現在、私たちは**気候変動や自然災害など様々な課題に直面**しています。あらためて、**緑の価値(機能)を見つめ直し**、市民・企業、行政と一緒に、森の都くまもとの復活と定着に向けた取組を着実に進めていくため、今後3年間（～2027年）に重点的に取り組む実行計画（森の都再生プラン）を策定します。

R5年度 公共施設の樹木総点検

■対象施設(市内全域)

街路樹、公園、スポーツ・文化施設、市営住宅、区役所、保育園、老人憩の家等の市有施設

■調査対象本数(約52,900本)

街路樹約12,600本 公園約12,900本 市営住宅約5,000本 小中学校約14,000本 区役所・保育園・スポーツ施設等約8,400本

■調査結果

撤去:約4,500本



①老木



②植栽基盤の不良



③病害虫による被害



④維持管理による要因

くまもとの緑に関する変遷

時代の変化・士族農民の困窮 →資源としての植栽

「森の都育ての父」河喜多義男（安政元年(1854年)～昭和9年(1934年)）

- ✓菊陽町生まれ 14歳～龍田町上立田 ✓細川家に使える士族の生まれ
- クスノキの広範な用途に着目 →クスノキ苗の育成に着手
- 「県下全戸21万6千戸にクスノキ1本/戸を植え、10年後に1本10円で評価すれば、216万円になる。」等
- ※植栽本数(公用地の空地、官庁、学校等に植林)
- クスノキ 約107,000本、 ケヤキ・サクラ等 約100,000本 計**200,000本超**
- ※昭和48年 熊本県近代文化功労者

豪雨災害から暮らしを守る →治山治水としての植栽

昭和29年 “森の都”再び作戦 ～水害を緑化で防ぐ(治山治水)～

- ①学校造林(花園小、桜山中など) ②桜の観光名所整備(花岡山1,000本、八丁馬場200本、八景水谷など)
- ③有償苗木のあっせん

大気汚染などの環境問題の顕在化 →環境改善に向けた植栽

昭和48年 森の都宣言 「森の都」作戦

- 昭和47年 “森の都宣言”(市議会) →「森の都」作戦(昭和47年11月～)
- 昭和48年 ◆「森の都推進会議(学識、議会等)」 「森の都推進本部(本部長:市長)」の発足
- ①60万本植樹運動 ②花いっぱい運動
- ③学校樹木+5,000本(S48～S58) ④緑の羽根募金 +13,600本(S48～S58)
- ◆「熊本市緑に関する条例(保存樹木の指定と伐採等の届出)」

共創による50年後も愛される“森の都くまもと”への再生

愛される“森の都くまもと”
50年後(2075年)

今、樹木は私たちに問いかけています。私たちは、あらためて緑の持つ価値を見つめ直し、市民、企業、行政の共創により、現在直面する問題に正面から向き合わなければなりません。
先人たちが思い馳せ、築き上げた“森の都くまもと”を私達には、後世に引き継ぐ責務があります。



<重点プロジェクト>

① 森の都2万本植樹大作戦

行政・業界	市民・企業
■公園・道路空間等の補植事業 むこう3年間 約1,000本植樹 ※地域との植樹活動(植樹式)を広く展開	■記念樹配布事業(拡大) 現在の記念樹配布事業(500本/年)に、 小中学生、市外からの転入等を追加(5,000本/年)
■名所の復活・新たな名所づくり 自衛隊通り、八景水谷公園などの補植 新たな名所づくり(託麻三山など)	■オフィス緑化事業 オフィス内緑化の導入・管理サポート

② くまもとの緑を守ろうプロジェクト

行政・業界	市民・企業
■根系保護の厳格化 (1) 樹木近接工事(1.5m以内)の樹木保護ルール化(切り回し等) (2) 植栽時の根系下方誘導対策	■見守りLINE通報制度 現在のLINE通報制度を活用し、樹木に関する異常通報を募る
■樹木管理マニュアルの周知徹底と遵守 樹木に主眼 を置いた、剪定手法、樹木点検手法を徹底	■水やりサポーター制度 水の提供、水やり支援が可能な企業を登録 →活動団体とマッチング

③ 森の都アカデミープロジェクト

行政・業界	市民・企業
■行政・業界の合同講習会開催 ① 剪定講習会(2回/年) 夏季剪定・冬季剪定 目標樹形を共有 ② 樹木点検講習会(2回/年) 区役所など緑管理に従事する職員も対象 ③ 新任者研修(1回/年) 新たに緑管理に従事する職員	■市民・企業向けの講習会、相談会の開催 ① 講師・ゲスト(緑のマイスター)を招き、身近な花と緑に関する学び・相談の場 ② 市民向け剪定講習会
	■農業系高校生による出前授業